基づいてデジタル庁に報告された「標準準拠システム移行業務数」欄の数（以下「標準準拠システム移行業務システム数」という。）		
C　令和８年標準準拠システム通知に基づいてデジタル庁に報告された「平均年間稼働率」欄の数 D　「令和７年度における標準準拠システムの利用に伴うガバメントクラウドへの移行実績に関する調査について（照会）」（令和８年２月２日付けデ社第62号デジタル庁統括官付参事官（地方業務システム基盤担当）通知（以下「令和８年ガバメントクラウド通知」という。）に基づいてデジタル庁に報告された「ガバメントクラウド上で本番稼働する業務システム数」欄の数（以下「ガバメントクラウド利用業務システム数」という。） E　令和８年ガバメントクラウド通知に基づいてデジタル庁に報告された「平均年間稼働率」欄の数 F　令和８年度における普通交付税に関する省令の一部を改正する省令（令和８年総務省令第92号）による改正前の普通交付税に関する省令（以下「令和８年改正前の省令」という。）第５条第１項の表市町村の項第15号３算式の符号Ｂの数 G　令和８年改正前の省令第５条第１項の表市町村の項第15号３算式の符号Ｃの数 α　当該市町村の人口に別表第１のＡに定める市町村の人口規模による補正率を乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）と同表のＢに定める人口規模による数とを合算した数を当該市町村の人口で除して得た数に当該市町村の人口を乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）を100,000で除して得た数（小数点以下５位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。） β　令和８年改正前の省令第５条第１項の表市町村の項第15号３算式の符号αの数		

［２～４　略］

５　都道府県の「その他の土木費」に係る密度補正係数は、人口密度に別表第１に定めるそれぞれの率を乗じて得た数の合計数を当該率を乗じる前の人口密度で除して得た率とする。

務システム数」欄の数（以下「ガバメントクラウド利用業務システム数」という。）		
C　「令和７年度における標準準拠システムの利用に伴うガバメントクラウドへの移行状況に関する調査について（照会）」に基づいて令和７年５月31日までに報告された「平均年間稼働率」欄の数 α　当該市町村の人口に別表第１のＡに定める市町村の人口段階による補正率を乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）と同表のＢに定める人口段階による数とを合算した数を当該市町村の人口で除して得た数に当該市町村の人口を乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）を100,000で除して得た数（小数点以下５位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）		

［２～４　同上］

５　都道府県の「その他の土木費」に係る密度補正Ⅰ係数は、人口密度に別表第１に定めるそれぞれの率を乗じて得た数の合計数を当該率を乗じる前の人口密度で除して得た率とし、密度補正Ⅱ